

内閣総理大臣
財 務 大 臣 様
厚生労働大臣

下諏訪町議会議長 中 山 透

地域医療を守る医療機関の事業と経営維持のため、診療報酬の期中改定を求める意見書

今、医療機関の経営困難は深刻化し、事業存続の危機にあります。医療機関の経営は、2024年度診療報酬改定後も、物価高騰と職員の賃上げ、処遇改善等への対応など、大幅な診療報酬の引き上げが必要であったにもかかわらず、社会保障関係費の自然増の圧縮と医療費抑制策が押しすすめられた結果、連続した実質マイナス改定により、医療機関は厳しい経営を強いられました。帝国データバンクの報道でも2024年の医療機関の倒産は64件と過去最高を記録、今年度も高水準で推移しています。このままでは、医療機関の事業と運営ができず、地域から医療機関が無くなる、地域医療が崩壊しかねない危機的状況です。

全日本民主医療機関連合会は、昨年から全国各地で医療機関の経営現状についてアンケートを実施（1243医療機関から回答）し、2024年度診療報酬改定の影響は、7割を超える医療機関が減益となり、事業・経営を維持していくための最低限の手当さえもされない不十分な改定となったこと、その結果、医療機関の経営、資金繰りが急速に悪化、とりわけ、6割を超える医療機関が「資金繰りが困難」と回答するなど、深刻な経営困難に陥っていることが明らかになりました。地域医療を支える医療機関からは、「医療機関の頑張りを踏みにじっている」「廃院も検討」「最低でも物価高騰に見合う診療報酬引き上げが必要」等の声が寄せられています。

全国の地域の医療機関とともに、診療報酬の期中改定と補助金等による緊急の財政措置・支援を求めた団体署名は、全国で1133医療機関等から寄せられ、北海道議会で「将来にわたり安全安心な医療・介護制度の提供を求める意見書」が可決されるなど、各地域で地域医療を守るため、診療報酬の引き上げ、緊急の財政支援策を求める自治体からの要望が国に上がっています。

今、医療機関は経営困難、地域医療の危機、人材不足、物価高騰といった複合的な問題を抱えています。これらの課題に対処するためには、医療機関の収入の主要な源泉である診療報酬の期中改定が必要です。住民のいのちと健康を守る、地域医療を守るため、診療報酬の期中改定を行ってください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。